

平成 2 2 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 2 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1 . 日 時 平成 2 2 年 1 月 1 2 日 ( 火 ) 午後 2 時

1 . 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1 . 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員 長 職 務 代 理 者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委 員 ( 教 育 長 ) 森 田 雅 彦 君

1 . 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君  
教育推進部長  
兼 専 任 理 事 森 井 國 央 君  
( 学校等大規模改修事業担当 )  
生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君  
教育推進部副部長  
兼次長(教育政策・学校管理担当)  
兼 専 任 副 理 事 稲 野 公 一 君  
( 学校等大規模改修事業担当 )  
兼 教 育 政 策 課 長  
教育推進部次長  
( 教育指導・教職員担当 ) 若 狭 周 二 君  
教育推進部次長  
( 教育センター担当 ) 樋 口 弘 造 君  
兼副理事(小中一貫教育担当)  
子ども部副部長 藤 迫 稔 君  
子ども家庭総合支援室長 谷 口 あや子 君  
生涯学習部次長 黒 田 正 記 君  
学校管理課長 岩 永 幸 博 君  
学校教育課長 中 村 香 君  
教 職 員 課 長 松 山 隆 志 君  
人権教育課長 笹 川 実千代 君  
教育センター所長 松 山 尚 文 君

教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田省治君
子ども政策課長	水谷晃君
幼児育成課長	千葉亜紀子君
子ども部専任参事 (幼稚園担当)	津田善寿君
子ども支援課長	水野賢治君
子ども家庭相談課長	前田佳則君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
生涯学習課長	小西敏広君
生涯学習課参事	阿部一郎君
文化スポーツ課長	前田一成君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原弘明君
生涯学習部参事 (生涯学習センター・公民館担当)	山口龍萬君
中央図書館長	江口寛君

#### 1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋勝代君
教育政策課	森貴美君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市民間保育所等インフルエンザ等感染防止に係る臨時対策補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の取扱いの件
- 日程第 4 平成22年度全国学力・学習状況調査への参加協力の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後2時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成22年第1回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、議案第1号「箕面市民間保育所等インフルエンザ等感染防止に係る臨時対策補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長(千葉亜紀子君) : 本件は、市内民間及び簡易保育所における入所乳幼児のインフルエンザ等感染防止を目的とする衛生資機材の臨時的整備を補助するため、本要綱の制定を提案するものです。

委員長(小川修一君) : この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、議案第1号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長(小川修一君) : この件は、昨年来、社会的な不安を呼んでいることに対する一つの対策だと思っておりますので、速やかに執行されたいと思います。

委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第2号「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の取扱いの件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（中村香君）：本件は、平成21年度に文部科学省が実施主体となり、全国の市町村の理解と協力の下に、4月から7月にかけて平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施され、本市においても、全小中学校20校が参加し、その結果が平成21年12月11日に返却されましたので、調査結果の取扱いについて提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、先の全国学力・学習状況調査については、箕面市教育委員会としての説明責任を果たした上、地域あるいは保護者の方々の協力を得ながら、ともに子どもの学力向上に努めるという趣旨で、市の平均正答率等を含む調査結果を公表したところです。体力の調査結果についても公表の意義と、地域あるいは保護者の方々に対する留意点ということも踏まえて検討したいと思います。

まず、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目的と調査内容を説明してください。

学校教育課長（中村香君）：調査の目的は、子どもの体力が低下している状況にかんがみ、教育委員会が全国的な状況との関係において、自らの子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。また、各学校が各児童・生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることとされています。

調査内容は、児童・生徒に対しては、実技として、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50メートル走、立ち幅とび、ソフトボール投げ、20メートルシャトルラン、中学校は持久走を選択することもできますが、この8種目の新体力テストと、運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査があります。学校に対しては、体育・保健体育の指導及び特別活動に関する質問紙調査を実施しました。

本市では、全小学校の5年生1,092名と全中学校の2年生764名が参加しました。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：2種類の調査をしたわけですが、実技の結果と児童・生徒質問紙に関する調査の概略を教えてください。

学校教育課長（中村香君）：まず、実技について、小学生は男子が8種目中5種目、女子は7種目が全国平均値を下回っていました。とりわけ、反復横とび、20メートルシャトルラン、上体起こしに課題がありました。中学生は男子の7種目、女子の5種目が全国平均値を下回っていました。児童・生徒の運

動習慣に関わっては、一週間の総運動時間の分布を見ると、国と同様に、運動をほとんどしない児童が男子で1割、女子で2割程度ありました。また、中学生になると、運動する子どもとしない子どもとの明確な二極化が見られ、特に女子は、一週間の総運動量が60分未満の生徒が約3割となっています。

委員(福井聖子君) : データをどのように活用するのが重要だと思います。この結果の分析など、今後の取組の予定はどうなっていますか。

学校教育課長(中村香君) : この調査結果を受けて、全小中学校から体力向上担当者を集め、調査結果検討会を2月末までに3回実施します。その場で、市の調査結果を共有し、市と各校の課題分析を行った上で、今後、各学校での取組を検討してもらい、それを持ち寄り相互に交流する予定です。

委員(坂口一美君) : 子どもの体力の向上というのは、学校だけの努力では実現できないと思います。多様な視点での取組が必要になってくると思いますが、教育委員会としてどのように取り組んでいこうとしていますか。

委員長(小川修一君) : 対策を立てないといけないことは、誰しも分かる状況ですが、事務局としてどのような対策を考えていますか。

学校教育課長(中村香君) : 学校だけの取組ではだめであるという前提に立ち、今年度は保育所、幼稚園、小学校、中学校の代表、及び関係部局の代表が集まり、子どもの体力向上プランを検討してきました。このプランは、乳幼児期から成人までの各ライフステージにおいて、それぞれの担当部局、学校園所が共通の目標に向けて取組を進めていこうというもので、現在、素案の段階です。この調査結果の検討会の結果も加えて、正式なプランを策定し、保護者や市民に公表、周知していきたいと考えています。

委員長(小川修一君) : そのようなことを含めて、この調査結果を公表した場合、どのようなメリットやデメリットがありますか。

教育長(森田雅彦君) : 公表にあたっては、全国学力・学習状況調査のときに論議し、確認しました3つの留意点、学校別の結果は公表しない、行政の意思表示として、教育施策、教育環境の整備に生かして行かなくてはならない、問題が生じたら、見直しや廃止を検討する、そういうことに十分配慮して混乱を生じないようにすることが必要であると考えます。また、公表により、保護者、地域住民の方に説明責任を果たすこと。そして、箕面市の子どもたちの体力の結果を知ってもらうことにより、家庭や地域と連携した実効ある取組にしていくこと。地域、保護者と課題を共有していくことにより、教育活動を今まで以上に強力に進めていく必要があると思います。

委員長(小川修一君) : 教育長からの説明にあったような観点は非常に大切だと思います。私としては、箕面市の平均体力総合点等数値を含めた調査結果を公表すべきと考えますが、異議はありませんか。

(“異議なし”の声あり)

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、箕面市の平均体力総合点等数値を含めた今回の調査結果を公表することとします。公表にあたっては、単に数値だけを周知するのではなく、保護者あるいは地域の方々に子どもたちの体力、運動習慣の実態とその分析結果による課題をお知らせし、地域や家庭での生活を見直していただいたり、積極的な外遊びなどの推奨に協力いただくというようなことが必要になってくるかと思います。もちろん、学校、行政も含めた箕面市全体で、子どもたちの体力について、様々な角度から考えて、可能な限り取組を続けていきたいと考えます。なお、この問題については、この後、フリートークの場で委員の意見交換をしたいと思います。

委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第3号「平成22年度全国学力・学習状況調査の参加協力の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（中村香君）：本件は、文部科学省が実施する平成22年度学力・学習状況調査に参加協力するため提案するものです。具体的には、文部科学省が設定する抽出校による参加協力をするものです。

委員長（小川修一君）：この件に関しては、平成19年度から3年間悉皆調査で実施され、箕面市は参加協力してきました。平成22年度は、文部科学省が指定する抽出校による調査に変更されることが決まっていますが、何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：悉皆調査から抽出調査になることによって、調査の目的自体に変更がありますか。

学校教育課長（中村香君）：まず、平成21年度の調査目的は3点あり、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童・生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。各教育委員会、学校が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。各学校が、各児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるとなっていました。

平成22年度は、抽出調査に変更されたことから、調査目的は大きく一つとなっています。国が義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導への充実や学習状況の改善等に役立てる、ということに変更されました。

委員（坂口一美君）：調査対象あるいは調査の中身や内容の変更はありまし

たか。

学校教育課長（中村香君）：対象児童・生徒は、文部科学省が調査対象として抽出した学校の、小学校は6年生、中学校は3年生の全児童・生徒になります。調査の中身・内容については、今までと特に変更はありません。児童・生徒に対する調査として、教科は国語・算数（数学）に対する調査、学習意欲・学習方法・学習環境・生活側面等に関する質問紙調査です。学校に対する調査として、質問紙調査があります。

委員（福井聖子君）：どのような抽出をされるのですか。

学校教育課長（中村香君）：全国や都道府県の状況を把握できればよいという意味で、全国から30%程度の抽出率となっています。

委員（福井聖子君）：国が指定するということですが、市によって抽出されないということもあるかと思いますが、本市の抽出校はもう決まっていますか。

学校教育課長（中村香君）：本市の抽出候補校として、すでに通知が来ていますので、本日の協議結果を受けて対応したいと思います。

教育長（森田雅彦君）：補足しますと、本市では個人情報の取扱い等悉皆調査を実施する課題等について、あらゆる場で府教育委員会を通じ、国に改善等の要望をしてきました。今回、抽出調査ということで国から通知が来ていますが、目的も、国の状況あるいは都道府県の状況等の把握や分析を行うということになっていることから、調査に協力していくことがよいと考えます。

委員長（小川修一君）：これまでの悉皆調査については、本市としても課題があると考えていたわけで、教育委員会委員の意見交換の中でも毎回議論し、抽出調査がよいであろうという意見が大勢を占めていたところでした。そのことを府や、府を通じて国の方へも要望していた経過がありましたので、今回、抽出調査に変更されたのは、その路線に沿ったものと考えていいと思います。平成22年度の国の抽出調査について協力することに異議はありませんか。

委員（坂口一美君）：今回の目的として、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するということですが、抽出調査が今後どのようにしていくかの国の打ち出しはありますか。

教育推進部次長（若狭周二君）：国では、平成23年度についても、約30%の抽出調査に係る予算を今年と同様に確保しているというのが一点あります。同時に、平成22年度早々に検討委員会を立ち上げ、9月の概算要求をするということであり、次年度についても抽出であると聞いています。

委員（坂口一美君）：悉皆の場合、いろいろ論議はありましたが、最終的に、生活実態調査も含め、箕面市は非常にいい形で市民、保護者に向けて結果の公表ができてきたと思います。国で30%という抽出になった場合、本市としてこの調査をどのように生かしていくかが課題になるとと思いますが、何か考えていることがありますか。



教育推進部次長（若狭周二君）：あくまでも現時点ですが、3年間の成果と課題を非常に重視しています。次年度についても、箕面市の学力実態あるいは、これまでの成果と課題の検証を続けていきたいという意味で、次年度早々に学力向上チームの設置を予定しています。その中で3年間の復習と、これからの箕面市の学力の実態把握の仕方について、府の学力テストも活用しながら調整し、きちんと箕面の子どもたちに返していくようにしたいと考えています。

委員（坂口一美君）：国の施策がどんどん変わっていく中で、箕面市として一貫性のある継続的な教育方針というのは大事だと思いますので、今の質問をしました。次長の説明を聞き、安心しました。

委員（白石裕君）：私は、抽出調査でいいと思いますが、お願いしたいことがあります。箕面市は、こういう調査をして、教育に係る条件整備をしています。国は調査をやらせるだけで、条件整備の責任を果たしているのかなど。アメリカなどでは学力テストをするときに、連邦政府がちゃんと補助金を出してやってもらい、責任を持ちます。我が国でもこういうものについて、自治体だけにいろいろさせるというのではなく、国もそれだけの条件整備を果たして欲しいと、市町村なり都道府県の方から要請すべきではないかと。今後もテストを続けるのなら、どうかたちにせよ地方の方から要望していく必要があるのではないかと思います。

委員長（小川修一君）：他に、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、平成22年度の国の抽出調査については協力するという結論づけたいと思いますが、異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、悉皆調査から抽出調査に切り替えて実施されます平成22年度の全国学力・学習状況調査について、参加協力することとし、議案第3号の結論とします。

委員長（小川修一君）：次に、日程第5、報告第1号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）：本件は、かねてから病気療養中の職員5名及び新規職員2名に対し、1月1日付ほかをもって分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第1号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第6、報告第2号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（稲野公一君）： 本件は、去る12月8日に開催された平成21年第12回箕面市教育委員会定例会及び去る12月24日に開催された平成21年第2回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第2号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第7、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）： （議案書43頁により報告）

学校教育に係る先進都市視察について

12月11日に、私を含め事務局職員3名で福井市立豊（みのり）小学校と福井県教育委員会を行政視察しました。午前10時過ぎ、創立130年を超える歴史と伝統のある豊小学校に到着し、30分あまり校長先生からプレゼンを受けた後、5年生の算数TTの授業、2年生の国語の授業、体育館で4年生の体育の授業を参観しました。積極的に授業に参加している子どもたち、低学年からノートの取り方もすばらしく、随所に発問や場の工夫、今までの先生方の積み上げが感じ取れる授業でした。その後、再度校長室で、約1時間ほど学力、体力、小中一貫、地域との連携などについて質疑する時間を取っていただきました。朝の時間を計算、漢字の基礎学習、全校一斉の英会話、読書タイム等に有効活用されていること、宿題は毎日1時間をめどに全学年で出して、そのノートの確認もその翌日のうちにすべて行っていること。業間タイムには、全校での走り込みやなわとびに年間を通じて取り組んでいること。県下一斉の学力調査、スポーツテストの取組は40年以上継続して実施され、結果分析を全職員で行い、課題を授業や取組に生かすなど、PDCAの検証サイクルがきちんと確立されていることが、全国学力調査、体力調査3年連続ナンバーワンにつ

ながっているものと感じました。

福井県教育委員会への訪問においても、学力向上、体力向上の方策をはじめ、教員採用選考のあり方、管理職の任用方法、小1から中3までの独自の加配についても、きちんとした分析に基づき行われていることがよく分かりました。

なお、来週18日には、バスを借り上げ、小川委員長はじめ教育委員、校長会、教頭会、園長会、そして市教研体育部代表、小中一貫教育推進連絡会など、先生方や指導主事等20名余りで再度、福井市立豊小学校を視察します。これからの教育施策、あるいは教育活動を展開するために参考となる点がたくさんあると思いますので、よろしくお願ひします。

平成21年第4回箕面市議会定例会について

12月18日、21日に一般質問が行われ、薬物防止教育の取組、生徒主導主事配置の効果、全国学力調査の今後の取組、理科支援員の今後の配置、市内公立高校との連携などについて質問がありました。

教育推進部の行事について

本日も第二中学校で実施しましたが、8日に第一中学校で、15日にとどろみの森学園で、22日に第五中学校で、全国学力・学習状況調査と本市が取り組んでいる教育政策について、教育委員と保護者、市民のかたとの意見交換会を実施しました。参加者からは、子どもたちの状況や教育委員会、学校の取組が良く分かってよかったとの意見を多数いただいています。

子ども部の行事について

4日に、少年を守る日市内統一活動が実施され、倉田市長、箕面警察署長をはじめ、青少年健全育成団体のご協力もいただきながら、子どもたちの登校の様子を見て回りました。27日には、堺市民会館において、大阪府アンサンブルコンテストがあり、出場した40団体の中で箕面市青少年吹奏楽団が金賞に選ばれ、2月11日京都府八幡市で行われる関西アンサンブルコンテストに大阪府代表として出場します。なお、アンサンブルはオーボエ2本とマリimbaで編成されています。

それから、二学期たいへん心配しました子どもたちの新型インフルエンザによる学級閉鎖等の状況ですが、12月24日現在で、累計、幼稚園は8学級、小学校は271学級中164学級が、中学校は103学級中48学級が学級閉鎖を実施しました。同じクラスが2度、3度ということもありますが、小学校が全体の60%、中学校が46%で学級閉鎖等の処置をとったこととなります。1月8日現在、始業式の状況を聞きますと、子どもたちは元気に登校をしています。目立った欠席も今のところないということですが、これから季節性のインフルエンザも流行る時期と重なりますので、先日の校長会でも、うがい、手洗いの励行、十分な睡眠、バランスの良い食事等抵抗力を身につけるよう子どもたちや保護者に啓発するようお願ひしたところです。以上、教育長報告とい

たします。

委員長（小川修一君）：この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告2件はすべて議了しました。

委員長（小川修一君）：それでは、先ほど予告いたしました、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について、その取扱い等も含めて、パワーポイントを用いて事務局から具体的に説明してください。

学校教育課長（中村香君）：全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について説明します。箕面市においては、この調査に、小学校全13校の5年生男子543名、女子549名が、中学校全7校の2年生男子379名、女子385名が参加しました。体力テストの結果を表している小学校5年生男子の体力T得点、それぞれ単位等が違うため、比較しやすいように、真ん中の50点の線が全国の平均値を表すようにしたものでは、20メートルシャトルラン（持久力）、反復横とび（俊敏性）、上体起こし（筋持久力）に大きな課題があるということが分かりました。ピンクの棒グラフは大阪府を、ブルーは箕面市を表しています。小学校5年生女子の結果は、同じく20メートルシャトルラン、反復横とびは府平均を下回り、上体起こしはかなり下回っているという結果になっています。次に、中学校2年生男子は、握力、上体起こし、反復横とび等に課題があるということが分かります。中学校2年生女子は、握力、上体起こし、反復横とび等に課題があるということが分かります。今、国平均と比べて箕面市がかなり課題があるという話をしましたが、実は、国平均自体も30年前と比べてかなり低下しているということが分かります。緑色の棒グラフが昭和52年、今の子どもたちの親の世代にあたる子どもたちの調査結果と、黄色の平成19年の調査結果を比べると、50メートル走で11歳男子、平均8.7秒だったのが8.9秒になっています。女子では8.9秒が9.2秒となっています。ソフトボール投げは、11歳男子の30年前の国平均が35メートルだったのが、平成19年になると30メートルになっています。ちなみに、今年度の箕面市の11歳男子の平均は25メートルという状況です。女子は、20.7メートルが17.5メートルというように、これだけ国平均自体が低下している中で、箕面市がさらにその国平均よりも低いという厳しい結果がはっきりしています。

委員長（小川修一君）：学力テストの場合は、小学校6年生、中学校3年生でしたが、体力テストは小学校5年生と中学校2年生で行っているという違い

はどう理解すればよいですか。

学校教育課長（中村香君）：対象が異なっているのは、この調査自体は4月から7月にかけて、学校の適切な時期に行うとなっているため、同じ学年に集中すると時間的にも課題があるということと、今までのデータの積み重ね上、小学校5年生と中学校2年生で行う方が比較しやすいということがあると思います。

委員長（小川修一君）：望ましい学年設定が、学力テストと違うと思いますが、体力テストはこの学年がふさわしいのですか。

教育長（森田雅彦君）：小学校ですと5年生を選んでいますが、小学校1年生からのいろいろな積み上げが5年生くらいではっきり表れてくる。また、その結果から、一年間かけて課題に取り組むことができるということで、5年生あるいは中学校2年生が選ばれているのではないかと考えています。

それから、このようなかたちで全国調査に参加したのは今回が初めてです。今まで、体力調査については、例えば小学校13校のうち1校、中学校も1校という抽出調査のかたちで体力の状況を調査していた結果、ある程度芳しくないということは分かっており、今年5月から体力向上プランの策定には取りかかっていましたが、実際に今回、文部科学省から送られてきた箕面市の子どもたちの平均値については、国と比較して、予想よりもたいへん落ち込んでいるということで、これをしっかりと受け止めて継続的、計画的に取り組んで行かなくてはならないと思っています。大阪府は全国で第45番目とマスコミで報道されていますが、その大阪府平均よりもさらにいくつかの種目において下回る結果ですので、たいへんな状況であると認識しなくてはならないと思っています。

委員（福井聖子君）：この調査項目から読み取れるものとして、シャトルランが悪いのと反復横とびが悪いのとは何か関係がありますか。他の市でも同じようなパターンで出てくるのですか。こういう運動をしている子は、こういう状況にある子はこういうところが高いとか、こういう状況ができてないからここここによく出てくるとか、そういう状況を推定できるような項目の組み合わせのようなものはありますか。

学校教育課長（中村香君）：実際に大阪府が低かったところも同じ項目で、基本的に俊敏性、機敏な動き、反復横とびにしても持久力にしても、運動量や運動への慣れというようなところが非常に大きな課題だと思います。50メートルが早く走れるというよりも、シャトルラン、持久力が伸びるためには、やはり運動量が増えるということが非常に大きいので、体の動かし方にも課題があると思います。

委員（福井聖子君）：体力が落ちているのは、抽出調査の時から分かっていたことですが、今回思ったのは、なぜ箕面市が低いのかということなのです。車

での移動が増えているとか、外で遊ぶ機会が減っているとかは、たぶん他の市町村でも同じだと思うのですが、箕面市がさらに大阪府の中でも低いというのは、近隣各市と比べて、どういう条件があって低いのか、その辺の検討はどうなっていますか。

教育長（森田雅彦君）： 子どもたちの質問紙調査の部分からでは、やはり一日にやっている運動の量が極端に少なくなっていることと、小さい頃から何かスポーツ、例えばサッカーやソフトボールなどに取り組んでいる子とそうでない子には大きな開きが出てきているというようなことはデータから分かってきていますが、国・府との比較とか、今までの運動経験とか、なぜこの自然豊かな箕面で体力低下が起こっているのか、その辺はきちんと分析していかなくてはならないと思います。

委員（福井聖子君）： 一日の運動量が極端に低いということは、そこからもう一つ先の原因ですよね。なぜ、箕面市は一日の運動量が低いのか、例えば習い事が多くて外で遊ぶ相手がいない、チャンスがないということとか、安心して遊ばせる場がないとかが挙がってきます。それでも腑に落ちないのは、豊中、池田と比べて、特に箕面の子は習い事が多いのか、遊ぶ場所がないのか、その辺りがもう一つストンと収まらないんですね。坂道が多いので子どもを自転車に乗せられないと言われると、それは多少あるのかなと思います。やはり、その辺のところの分析がもう少し進まない、ただ単に学校で取組をしても、もっと学校外のところに大きな影響があるのは分かっている話なので、そこに切り込めないかなと思います。

それから、二極化の話ですが、他の市町村と比べて、上の方も低いのか、上は上で十分通用してやっていけるのか、また下のやらない子が多いのだとしたらその比率がどれだけ多いのか、その辺のところもデータをきちんと読んで欲しいと思います。

学校教育課長（中村香君）： 二極化しているうちの優れている方の結果が、全国と比べて十分満足のいく数値なのかということについては、子どもたちの総合評価を合計点数でAからEの5段階に分けており、Aから順に運動能力の優れている子どもたちの層となりますが、小学校5年生男子はAが全国では11.8%に対し、箕面市では5.9%という結果ですので、二極化している中で特にA層の子どもたちが多いということには残念ながらなっていません。そういう意味では、もっと伸ばすところを伸ばしていくという課題はあります。

引き続き、次のところを紹介したいと思います。

これが、週に3日以上運動する子どもの割合ですが、親の世代と比べて、特に下がっています。とりわけ、小学校女子でいうと、親の世代が69.1%あったのに対し、今の子どもたちは33.9%、箕面市は36%となっています。そういう意味では、全体に運動量が減ってきているけれども、先ほどのご指摘

の、どうして箕面が全国と比べて課題が出てきているのかですが、児童・生徒質問紙と学校への質問紙、子どもの体力結果を分析したところでは、子どもの体力向上のためには、学校としては体育の授業、継続的な授業外の取組、クラブ活動、家庭・地域においては、早寝・早起き・朝ごはんといった基本的な生活習慣という視点、それから共通して安全・安心な環境ということがとても大事であるということがキーワードとして挙がって来ました。

そのような中で、校庭の芝生化ということについても、子どもたちが安心して遊べる環境づくりという意味でとても大事な事業であると考えています。1番から4番について、国が提示している結果分析をもとに考えていきたいと思えます。まず、体育の授業についての質問項目がいくつかありました。体育の授業で運動のコツが分かったと答えている子どもたちの数が50%を超えている学校は、赤い線、全国平均を上回る傾向にあるということがありました。それに加えて、体育の授業でコツが分かり、上手くできたと思う子が80%を超える学校についてはかなり高得点を上げています。ところが残念なことに、体育の授業で運動のコツが分かったと答えている子どもたちが50%未満の学校は全国平均を下回る傾向にあり、箕面市で言うと、男子は48.1%、女子は33.7%の子どもがコツが分かったと答えています。そういう意味では、小学校の授業自体もまだまだ改善の余地があると考えています。

中学校については、同じような分かれ目が30%になっています。コツがわかったという子どもたちが30%を超えると全国平均を上回っているという結果が男女とも出ていますが、箕面市の男子については24.1%、女子は14.3%の子どもが分かったと答えています。

次に、体育の専門性を生かした授業、特に小学校について、高学年で、体育は1組の先生が両方のクラスを見るというような交換授業をしている学校が箕面市で1校あります。それから、TT、ティーム・ティーチングで取り組んでいる学校が1校、外部人材を活用している学校が1校あり、このような専門性を生かした取組を全然していない学校は男女とも全国平均を下回るという結果がありましたが、外部人材を活用しているという学校は男子では全国平均を上回っています。それから、交換授業に加えて、TTで複数の先生で授業しているところはさらに成果を上げており、女子については、外部人材を活用して、TTを行っている学校は成果を上げているというような調査結果があります。

休み時間等、授業以外の時間に運動時間を設定しているということについても、やはり全然ない学校は全国平均を下回っている傾向がありますが、運動時間を設定しているという学校は全国平均を上回るという結果が出ています。箕面市の小学校においては、5校がそのような取組をしています。それに加え、運動がどれくらい大切か、家庭でも運動をしてくださいということ等について

保護者への働きかけをしている学校については、男子では何もないところより1.5点アップしますし、女子ではさらに多く2.1点アップしているという結果が出ており、箕面市内の小学校1校がこのような取組をしています。

次に、運動部、部活動の所属と体力との相関関係ですが、これは明らかに、所属している集団はしていない集団よりも体力の合計点が高いという傾向にありました。男子についても、女子についても所属している集団の方が非常に高いという結果が出ています。なお、箕面市では、ほぼ全国と同じくらい、女子についてはやや多いめの子どもたちが部活動に参加しているという数字が出ています。

次に、早寝・早起き・朝ごはんの視点で、朝食を毎日食べる子どもは、箕面市の小学校5年生で88.2%、女子は93.3%、中学校2年生の男子82.6%、女子は82.2%という結果が出ていますが、朝ごはんと体力の関係は想像しただけでも結果は明らかですが、毎日食べる子と全く食べない子ではこれだけの体力合計点の差が出ています。女子についても同じです。それから、朝ご飯を毎日食べる子と一週間の総運動量、どれくらいの運動をしているかについても、やはり毎日食べる子はよく動いているけれども、全く食べてない子は運動量も少ない、当たり前といえば当たり前すぎるような結果が出ています。

委員（福井聖子君）：子どもの体力向上のためにはということで、学校で三つの点、家庭・地域で早寝・早起き・朝ごはんの視点というのが挙がっていますが、今のデータは、これでは絶対に足りないというデータですよ。体育の授業で運動のコツが分かったという話がありますが、コツが分かるためには基本的にある程度運動していないとコツも分からないですよ。だから、確かに授業で改善するということはあると思いますが、それ以前の問題というのは家庭とか地域にあるというのは明らかなので、家庭とか地域の時間帯のところで体を動かすことをどうやって理解してもらって、どうやってそれを取り入れてもらうかということを考えないと絶対無理です。体育の授業の専門性ということも一生懸命やっておられるけれど、外部から人材登用して、交換授業してやられた差は2ポイントの差です。2ポイントでも優位さは出るのかもしれないけれど、基本的に50%ラインを中心に下と上で比較しているから上がったように見えるけど、50%ラインが昭和52年に比べて明らかにものすごく低くなっている国の平均なので、学校で努力してできるというのは、この程度の差しかないというデータだと思った方がいいのではないかと思います。それが無駄とは思わないし、この2ポイントの差でも重要とは思いますが、この2ポイントの差をして箕面市の取組と考えたら、絶対に体力なんか上がらないですよ。だから、家庭とか地域というところが、早寝・早起き・朝ごはんだけでは体力は無理ですよ。最後まで、朝ごはんを食べている子が運動量が多いというのは目に見えて差があるけれども、食べているか食べてないかの体力合



計点の差は少ないですよ。もちろん、運動量は朝ごはんを食べている方がいいというのは当たり前ですが、朝ごはんだけでこの体力の低下は絶対無理なんだから、その辺りの問題認識というか、学校では解決できないというデータを見せてもらったと理解した方がいいのではないかと思います。それ以外のところに、どう働きかけてどうするかということで、保護者にも働きかけているという学校がありましたが、働きかけた結果、その学校では週3日以上運動する子の割合がどうなっているのか。保護者への働きかけがそれで十分で、外遊びする子がどれだけ増えたのか、どれくらい子どもに運動させているのか、その辺りのデータをきちんととって、じゃあ、その保護者への働きかけを他の学校でも試してみてもどうかという話になるので、保護者への働きかけというのは、言葉で言うだけではとても動かないし、そこに対してもっと検討を重ねないといけないですよ。言ったけど動きませんでしたで止まってしまうから、何も解決しないんだけど、そこにもっと重点を置かないといけない。ちょっとそこに来た人に聞いただけでも、ある程度外遊びしている子はいいんだと、しない子が問題なんだという声とか、ケガの問題、治安の問題とかでさせていないことが問題なんだということをみんな問題認識としてもっているわけで、それをどういう風に解決するかを考えないと、体力向上はとても無理かなと思います。学校の目標の立て方としては、私は体育の授業での工夫とか、休み時間帯に運動時間を設定するというのは良いとは思いますが、したところで、これくらいの差しか上がらないんだというところに目標を立てないと、やってみたけど、何年か経って体力テストの順位はどうなのかとなったとき、決して順位が上がらなくなったら、学校現場がやる気をなくしてしまうと思います。もともと、これだけしかできないけど、それは値打ちがあるんだと思って取り組むのなら、やれたことがプラス評価できるけども、もっと大きなものを期待して学校の取組をすると、学校の取組をやったけれども成果が上がらないという評価になってしまうので、できることとできないことをはっきり認識して、一番大きな課題はどこなのかということからずらして、自分たちのできることを考えても無理かなと思います。

教育長（森田雅彦君）： いろいろご指摘あったことは、もちろんその通りだと思います。この体力向上のために、学校、家庭・地域が協力して取り組まないため、キャッチフレーズだけこういう風に打ち出してもだめなことだと思います。具体的に何をどうしていくかということは、それぞれ学校と家庭・地域にお願いすることや取り組んでいくことは分けて考えていく、あるいはそれを一つにまとめていく必要があるというように思います。その中で、基本的に考えておくことは、学校での体育授業というのは大事にしてもらわなければいけないということです。やはり、運動の仕方を身につけていくのは体育の授業の場なので、そのためには先生方の指導力、指導技術を高めてもらわなくて

はいけない。意見交換会でも出ていましたが、器械運動がもう危ないからしなくてもいいよと先生が言ったというような話が、今日だけでなしに前回もあったと思います。もちろん、ある程度できるところまで持っていかないとだめだし、そのように目標設定しなくてははいけないと思います。ただ、学校現場の話ですが、体育は教科書がありません。学習指導要領で、例えば、陸上、球技、器械運動、体ほぐし等、高学年で年間、一週間につき2.6時間、その内の総授業数の何割を陸上に充てなさい、あるいは水泳に充てることというようになっているだけで、あとはすべて学校の方で指導計画を立てて、体育の授業を行っています。ですから、学校でいろいろカリキュラムを組みますが、その後は学年なり、担任の先生に任されている部分があります。1年生から6年生まで子どもたちがどんな運動をして、どういう状況にあるかということを経験もきちんとして把握してもらい必要があると思いますし、小学校時代は子どもたちが運動を好きになる時代、中学校は得意になる時代と言われていますが、そういうことを経て生涯体育につなげていく必要があると思います。しかし、やはり一番大きいのは、学校体育を中心としながら家庭・地域と連携して取り組んでいく必要があるということで、ここまで運動量が落ち込んでいるというのは、総合的に見ていかなくてはならないと思います。

委員（福井聖子君）： 運動部に所属している比率が中学生の男子42%くらいですね。女子もそれくらいだと思いますが、運動やスポーツが得意という子の比率は、この40%よりも低いのではないかなと思うので、部活動に属しているのに得意と思えない、なんとなく自尊心の低さみたいな辺で、スポーツは数字できっちり成績が出たときに、他との比較でやる気をなくすとかがあるのかなという気がします。部活動に属している子が、別に得意だから属するというわけではないけど、やっぱり部活動に入ってやってる子と普通の子は全然違うから、もっと得意意識を持ってもいいんじゃないかなと思うのですが、ちょっとやっただけで自分は得意なんだと思うような気持ちの持ち方みたいなのも箕面の子は低いのかなと、これはコメントです。

委員（白石裕君）： 私は野球が大好きなので、ソフトボール投げが非常に少ないのが気になります。だんだん日本の野球も廃れていくのかなと。観るのは楽しく観るけど、やる子が実際に少なくなってきたのかなと思って。昔は男の子というと、ほとんど野球に一生懸命になって、今のお父さん世代は11歳で35メートル投げたのに、やはり危機的ですよ。数字を見てびっくりしました。箕面だけではなく。何年前も、議会の中でも体力低下の問題を非常に心配された議員があって、われわれもいろいろと考えたことがありましたが、それからさらに低下しているんですよ。これは正に生きる力の一つですよ。総合的な取組で何とか箕面の子どもたちの体力を向上させようになりたいと思います。ソフトボール投げもやってもらいたいですね。いろいろなお話を聞

いていますと、本当に総合的な取組でないと、とてもじゃないけど、学校、家庭、地域あげて、意識の改革も含めて取り組まないといけないのかと。委員長の下、一生懸命これに取り組んだらどうかと思います。

委員長（小川修一君）：今のことに関して言えば、種目はたくさんあるんですが、種目によっては両極に分かれてしまっているというケースがあるのではないかと思います。特に、ソフトボール投げというのは、興味、関心があって実技を実践している子はそこそこのデータを出せると思いますが、そういう習慣がなくて、ボールさえ触らない子がいきなり投げても、どこまで投げられるかは疑問がありますね。その他の種目でも、両極に分かれるような種目があって、それを平均化するとデータとしては低くなってしまいうということもあり得ることかと思えます。それから、ここに出ています昭和52年度と平成19年度を比べること自体かなり無理があるのではないかと。社会状況とか子どもの置かれている環境は大きく変化していますから、同じ土俵の上で数値を比べるのは、種目によっては難しいことになっているかも知れません。全般に言えば、社会状況として、子どもたちが体力を向上させる条件そのものが、かなり厳しくなっていることは確かですね。ただ、先ほど福井委員がおっしゃったように、箕面市と比べて同じような自然環境の条件にある他市と比べて、どうなのか。そこに、なぜ箕面市の状況だけがへこんでいるのかというようなことが、疑問としては出てきます。それと、先ほどからいろいろ意見を出してもらっていますが、具体的な方策を考える一つの手だてとして、分野を振り分けて考えないといけないのではないかと。学校教育でできること、家庭でできること、あるいは社会全体として考えてできるようなこと、それぞれの分野があると思うので、これから具体的に向上策を練っていくのですが、練る上での分野的などころを考慮に入れておく必要があるかと思えます。

課題と対応策のところで大まかなところを挙げてもらいました。それによれば、外部人材を登用するとか、交換授業をするとか、あるいは休み時間を活用するとか、保護者への働きかけをするとか、部活動を推奨するとか、食事の面を考えると、いろいろな具体策が頭の中に芽生えているわけですが、それらを整理しながら、どこの分野でどういう風に進めていったらいいかということ进行分析し、対応策を考えていくといいかなと思いました。そういう項目の中でも、すぐに取りかかれることがないかどうか、あるいは時間をかけてやっていくこと、それと担当部署ですね、学校が持ち分として伸ばしていこうとする、あるいは行政として何ができるか、家庭として何が取り組めるか、社会現象全体として何が課題で何をしたらよいか、というようなことをこれから分析しながら、課題を焦点化していく必要があるかと思えます。

他に説明はありますか。

学校教育課長（中村香君）：やはり、子どもの体力向上対策というのは、継

続的な取組が必要だと。その時だけではなくて、例えば新体力テストを実施している回数が初めて、2回目、3回以上と分けますと、やはりテスト自体への慣れもあると思いますが、継続して取り組んでいる学校の方が、好成績を上げていることが明らかになっています。とりわけ女子の方は、なかなか運動していない、機会が少ない子どもたちにとって、みんなで一緒にやっというような、学校全体、地域全体の雰囲気盛り上がるということが大事であると考えます。今後の取組としては、先ほども挙げましたが、これは生データの一部だけです。学校教育の場面での質問紙になっていますので、どちらかというと学校の取組についての角度での話し合い、結果の報告ということになりますが、実際には、福井委員にご指摘いただきましたように、なぜ箕面がそのような課題があるのかということについては、これは一つのたたき台として、いろいろな角度から検討し、取組を進める必要があると考えています。

委員長（小川修一君）： この件に関しては、今が端緒であります。これからそれほど長い目で見るといってもいけないう向きもあります。早急に課題分析に入らないといけないうと思っています。ただ、公表については、学力テスト同様、市全体のデータについては公表しますが、学校別のデータは公表しないということをおきたいと思います。これから、各分野に対しての働きかけも必要になってくると思いますので、事務局ともどもこの件に関して前向きに考えていきたいと思っています。

教育次長（中井勝次君）： むしろ、事務局としてもこれから始めるという段階ですので、事務局の中でこなれた意見ではありませんが、ご意見を聞く中で、今後取組をしていくのに非常に参考になることがたくさんあったかと思えます。一つには原因の分析ですが、何かに対処するには原因を調べなければいけない、これは当たり前ですが、ただ非常に難しいなと思っています。例えば、箕面が特別な状況に置かれているのかということ、そんなこともないのかなと思えます。車の所有台数がどうなのかというようなことも、ひょっとしたら調べないといけないうかな、もしくは、まちの危険度というのがあるのかないのか。箕面というのは確かに自然には恵まれています。生活する周りの自然がどうなのか。子どもの体力の向上につながる自然としては、それは恵まれているのかどうか、その辺も検証していかないといけないうかなと。あと、習い事というのがあります。子どもが習い事にかかっている時間数はどうなのか、そんなことも考えたりします。ただ、それを緻密に分析しているお金も、時間も、体力もちょっと、ということになりますので、この辺は走りながら分析できたらなと思っています。とにかく、今日、こういうかたちで公表は構わないよとなりましたので、公表することがまず一つのスタートかなと思っており、ここで議論されたのは学校がメインかと思えますが、学校だけでどこまでできるのかというところがあります。本当は、地域や家庭、もしくは、学校に入るまで

の子ども達の段階、要は学齢期に入るまでに、家庭で幼稚園でどこまでできるのかが、小学校の体力の基礎も作っているのかも知れないということになると、やってもらうのは、お父さんやお母さん、地域の人かなと思っているんです。そうすると、箕面の子どもたちは、これだけ体力悪いよと公表することが、少しばかりの市民の皆さんであったとしても危機感を持って感じていただけるのではないかと期待しています。そういうことを手始めに、これは地域でも各家庭でも考えていただくというきっかけになるのかなと思います。学校の役割って小さいよということなので、教育委員会ですから、生涯教育も含めて、少なくとも未成年の子どもたちがどこまで体力の向上ができるのかというくらいのスケールで考えないといけないのかなと考えます。子ども部は、学校へ行っていようがなかろうが、子どもの体力という切り口で考えていかないといけないし、生涯学習部は、生涯スポーツということで、生まれてから高齢の方までという中で、特に子どもを切り分けてどう取り組んでいくのか、教育推進部は、学校という現場の中で、この分析結果を少しでもいい数値に変えていくという取組をしていかないといけないと思っています。今年度に入って、子どもの体力向上ということに関して、三部で取組を進めているのですが、まだその答えが出きっているわけではありません。いつまでもかかるわけにはいきませんし、原因の分析も中途半端なままかなと思います。そこは完璧には至らないのかもしれませんが今年度末を一定のめどとして、仮定も含めて、何らかの結論、取り組むべき方向性を出していかなければいけないと考え、今、走っているところです。そして、これは数字で表れた一側面かなと思っています。箕面の子どもたちが、どんな子どもたちになったらいいのかという中の一つに、この体力ということがあるのかなと思っています。箕面は、支援教育についても熱心に取り組んでいるのがわれわれとしても誇りですが、それも含めて、子どもたちの元気、健康がどうあるべきかということでも考えていけたらということで、今取り組んでいる最中だにご理解いただければと思います。また、いろいろなご意見をよろしくお願いします。

委員長（小川修一君）： 教育次長に心強い決意を述べてもらいました。このことに対応していくのに、文字どおり体力がいる、正にそのとおりだと思います。われわれ教育委員会委員、知恵を絞りながら、努力しながら、分析、課題の解決に向けて努力したいということを結論としておきたいと思います。

委員（福井聖子君）： 課題は山積だと思います。先ほど、坂口委員からの学校だけの努力で実現できないという中で、今回の調査結果の検討会の結果を子どもの体力向上プランの委員会に出すという話がありましたが、割と早い段階でこの数値を投げかけて、体力向上プランの策定でも、学校の側である程度結論が出て、これをしますという段階で受け取るのではなく、少し早い段階で検討してもらったらどうかなと思います。

もう一つ、産業の問題なんですね。箕面子どもたちは体力が低いとなると、こんな運動、スポーツ用具はどうでしょうかと売り込みに来る可能性もあります。今は、ゲーム機でWii（ウィー）とかもありますし、スポーツ教室とかそういったところが、子どもたちに入らないかと持ちかけてくることがあるので、スポーツ産業とどのように付き合うかです。上手く一緒にやれるものがあるのかないのか。クラブ活動に入っている子でも得意と思わない子がいるというところで、小学校でクラブチームに入ってしまうと、すごく上手い子が出ると、それ以外の子が自分は上手くないと思ってしまうという弊害が出るんですね。ところで、小学校ですごく伸びた子が中学・高校で伸びるかというところ、というわけじゃなくて、中・高と体ができあがっていく段階でスポーツの順位は入れ替わるので、たぶん、スポーツの選手としての結果みたいなものは、小学校高学年くらいから始めて、中・高でぐっと伸びて、さらに大学で伸びていくので、ある程度楽しんでやるのが大事なんですけど、営利が目的になると、ここに来たらこれだけできるよと結果を早く出そうとするために、小学校段階で入ると多少弊害もあるかなと思います。その辺り、クラブチームに入っている子はどうか、現状把握のようなものをしておく必要があるのではないかなと。中学校のクラブ活動を結果成績を上げるためにするのか、幅広く子どもたちが子どもたちがスポーツするためにやるのか、その辺りの住み分けもある程度考えていかなければいけないと思いますし、そのときにクラブチームをどういうふう位置付けるのか、箕面市の子どものスポーツを考えたときには、ある程度位置づけをした方が保護者にとって分かりやすいかなと思います。そういう産業的なこと、クラブチームとかボランティアがやっている学校外のスポーツ活動については、文化スポーツ課が担当してもいいのかなと思いますけど、その辺り何かデータや情報はありますか。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 今現在、その辺の具体的な数値まで把握はできていません。現状でいうと、地域総合型スポーツクラブというのが東で立ち上がったたり、また、かきの木クラブというのが箕面小校区で立ち上がりつつあるとか、地域で実践しておられるスポーツ教室の把握くらいでとどまっています。

委員（福井聖子君）： たぶん、サッカーなり、野球なり、行政が関与しているところはある程度人材交流もあっていけるとは思いますが、今まで関与していなかった分野というところを誰が把握するかという話なので、その辺りも視野に入れて、どういう利点があって、どういう弊害があるのかないのか、あるなら何か、行政としても把握しておいて欲しいと思います。

委員長（小川修一君）： その辺の実態がどうであるかということも調べて、方策の中に組み込んでいくことも考えたいと思います。

教育長（森田雅彦君）： 先ほど教育次長からもありましたが、体力向上プラ

ンは、5月から時間をかけて、三部が集まってそれぞれの角度から検討してきました。一応、年度内に仕上げるということで、また教育委員会議の中で示せたらと思います。長期的に時間をかけて幼児期から取り組むべき課題と、今できる、今すぐに取り組める課題がありますが、持久力、瞬発力は小学生も中学生も課題があるということが見えているので、なわとびとか持久走とか、取り組めるところは取り組んでいかなければならないと思います。また、子どもたちの現状について、保育所、幼稚園、小・中学校の様子を学校訪問等の中で、われわれも見ていく必要があるだろうと思います。小学校の運動会をずっと回って見たときに、市長とも話していたのですが、子どもたちの走り方がものすごく重たい。走りこなせていない、動けていないという傾向が、特に女の子に強く見られたということ。リレーのバトンタッチや入場行進一つにしても上手にできている学校と、そうでない学校があり、その辺のことが見えてくるのではないかなと思います。子ども会のドッジボールでも、低学年の子どもたちは逃げることはできても、あのボールが投げられないという状況があります。そういう子どもたちの状況もきちんと把握しながら施策展開をしていく必要があります。学校でやるもの、そして、家庭や保護者の方にこのことを伝え、啓発も併せてしていく必要があるだろうと。子どもたちの体力は、トータルに考えていく必要があると思いますので、まずは今回の分析を基に、あるいは状況を把握しながら、体力向上プランを仕上げたいと思います。

委員長（小川修一君）：申しましたように、この件に関しては、端緒に着いたところですが、今後精力的に対応策などを検討していくことが迫られている状況と把握しておきたいと思います。

委員長（小川修一君）：これをもちまして、平成22年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時53分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美